

(様式 1-3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	飯舘村震災記録整備事業（効果促進事業）	事業番号	◆D-20-1-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	32,840（千円）	全体事業費	32,840（千円）		
事業概要					
(1) 事業の概要					
<p>原子力災害による全村避難以降、村は平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年ごとに計画の見直しを実施しており、現在第 4 版の策定を進めている。</p> <p>全村避難によりコミュニティや地域の結びつきが薄れていく中で、震災やそれに伴う避難の状況、復興のありようなどを記録し、村の復興や後世の防災につなげていくことが重要であると考えている。</p> <p>とりわけ全村避難によって避難解除後の人口は避難前の 6 割以下になることも予想され、村民の帰村率の向上のためには、地域の結びつきや帰村に向けた村民の動きを記録し内外に情報発信していくことが必要であると考え、本事業を活用し、村の復興計画の一環として、飯舘村の震災や原発事故の記録をまとめた震災記録整備事業を行う。</p> <p>本事業では震災と原発事故で村民が体験したことを取材し、映像記録として残すとともに、これまで村が保有する映像、写真、資料等の記録もデジタル化して保存蓄積し、WEB 等による村内外に情報発信できる震災記録デジタルアーカイブシステムの構築を図る。</p> <p>○震災記録・資料の収集と整理及び映像記録の作成</p> <p>平成 23 年 3 月 11 日の震災とその後避難経過について、可能な限り多くの村民を取材してリスト化し、村民の震災・原発事故体験取材データとして整理する。また、村民等へのインタビュー等を映像記録として作成する。これらを、体系的にまとめ、帰還後の村の災害対策事業に生かすとともに、住民間の避難体験の共有につなげる。</p> <p>○震災記録デジタルアーカイブシステムの構築</p> <p>村民のインタビューや映像、写真、資料等の震災記録をデジタル化し、保存蓄積し、情報発信していくことにより、村民の帰村意識を高めるとともに、今後の復興計画を村民とともに考えていくための礎とする。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>村復興計画策定の一環として震災記録の収集とインタビューなど映像記録の作成を 2 式行う。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>村復興計画策定の一環として震災記録の収集とインタビューなど映像記録の作成を 8 式行う。</p> <p>作成した映像記録を含め、震災前後の映像、写真及び資料をデジタル化した記録として保存蓄積し、村内外に対し情報発信するためのデジタルアーカイブシステム構築を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>原発事故により全村が計画的避難区域に指定されたことで、避難解除後も若年層を中心に人口の減少が予想される。震災の記録伝承は今後の復興や防災を進めるうえでの資料となるとともにコミュニティ維持や帰村意識の向上に寄与する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	いいたてまでいな復興計画（第4版）策定事業
交付団体	飯舘村
基幹事業との関連性	
全村避難によりコミュニティや地域の結びつきが薄れていく中で、復興計画策定の一環として震災やそれに伴う避難の状況、復興のありようなどを記録し、村の復興や後世の防災につなげていく。	